



屋外広告物の ルールを守りましょう!

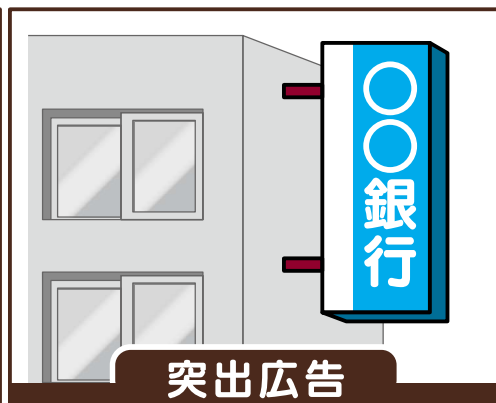
良好な景観を維持し、通行者等の安全を守るためのルールがあります

●以下は全て屋外広告物に該当します。(営業目的でないものも含まれます。)

屋外広告物 とは?



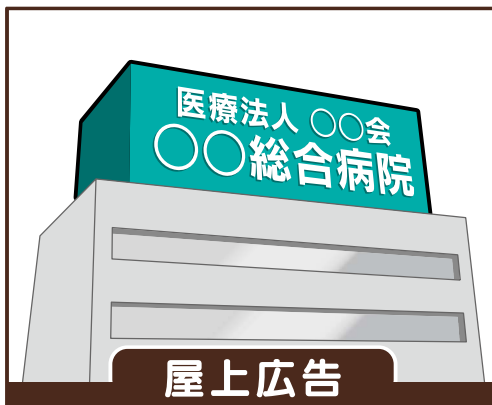
野立看板



突出広告



壁面広告

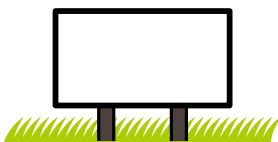


屋上広告



電柱広告

- 1 幹線道路沿いや市街地などに設置する場合、多くは**許可手続きが必要**です!
- 2 掲出場所や屋外広告物の種類に応じ、設置できる位置や面積などの制限があります!
- 3 ルール(条例)に違反すると、**罰則の適用を受ける**ことがあります!



野立看板などで**広告が掲出されていないもの**であっても、**その本来の用途が広告を掲出するためのもの**である場合は掲出物件に該当するため、許可手続きが必要です!

点検が義務付けられました!!

広告物の上端が地上から**4mを超える**広告物は、**有資格者による点検及び管理者の設置が義務化**されました。

詳しい内容は**こちら**▶

大分県 屋外広告物

🔍 検索

大分の美しい
景観を守るため、
ご理解、ご協力を
お願いします。



屋外広告物を設置したら、3STEPを実践しよう！

表面はきれいでも、内部では腐食が進み、落下や倒壊等の事故が生じる恐れがあります。

STEP 1 日常点検でセルフチェック！

屋外広告物をチェックする担当を決め、週に1回、目視による点検をしましょう！
地震や台風の後には特に注意して点検をしてください。



危険サイン有	セルフチェック項目	危険サイン有	セルフチェック項目
<input type="checkbox"/>	取付（支持）部分に、サビ、腐食が出ていませんか。	<input type="checkbox"/>	パネル板が、がたついたり外れかけたりしていませんか。
<input type="checkbox"/>	主要部材に、変形、サビ、腐食がありませんか。	<input type="checkbox"/>	表示面の汚染、変色、剥離がありませんか。
<input type="checkbox"/>	ブラケットからサビの汚ダレが出ていませんか。	<input type="checkbox"/>	照明は正常に点灯していますか。
<input type="checkbox"/>	看板が傾いていませんか。	<input type="checkbox"/>	照明機器が傾いたり、外れかけたりしていませんか。
<input type="checkbox"/>	パネル板に、ひびや破損がありませんか。	<input type="checkbox"/>	部材・部品が欠落していませんか。

STEP 2 危険サインは専門業者に相談！

危険サインを見つけたら、屋外広告物の専門家に詳細な点検や補修を依頼しましょう。
専門家（大分県屋外広告業登録業者）は県のホームページや大分県広告美術協同組合（097-574-5412）で確認できます。



STEP 3 定期的に総合点検！

屋外広告物を安全に長持ちさせるためには、保守管理をスケジュール化しておく必要があります。
許可期間ごとに総合的な安全管理の仕組みづくりをしましょう！

適切な管理・点検を行い、落下や倒壊による事故を防ぎましょう！

屋外広告物に関するお問い合わせは、最寄りの窓口までお願いします。

（令和4年8月1日現在）

設置場所	申請先	電話番号
大分市	大分市役所 まちなみ企画課	097-537-5968
別府市・杵築市・日出町	別府土木事務所 管理課	0977-67-0212
中津市	中津土木事務所 管理・保全課	0979-22-2110
日田市	日田市役所 都市整備課	0973-22-8217
佐伯市	佐伯土木事務所 管理・保全課	0972-22-3171
臼杵市	臼杵土木事務所 管理・保全課	0972-63-4136
津久見市	津久見市役所 まちづくり課	0972-82-9515
竹田市	竹田市役所 建設課	0974-63-4808
豊後高田市	豊後高田市役所 都市建築課	0978-25-6274
宇佐市	宇佐土木事務所 建設・保全課	0978-32-1300
豊後大野市	豊後大野土木事務所 建設・保全課	0974-22-1056
由布市	由布市役所 都市景観推進課	097-582-1111
国東市	国東土木事務所 建設・保全課	0978-72-1321
姫島村	姫島村役場 総務課	0978-87-2281
玖珠町・九重町	玖珠土木事務所 建設・保全課	0973-72-1152

※大分市（中核市）は、独自に条例を制定し、運用しています。

※その他、屋外広告物制度全般に関しましては、大分県庁土木建築部 都市・まちづくり推進課（097-506-4655）までお問い合わせ願います。